

令和2年度北海道農政事務所入札等監視委員会第1回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和2年12月8日)

開催日及び場所		令和2年9月8日(火)	北海道農政事務所3階大会議室		
委員		毛利 節(弁護士)	水野 秀樹(公認会計士)		
		小山 昌樹(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日			
審議対象案件		27件	うち、1者応札案件 6件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		5件	うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約 (企画競争・公募)	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約 (その他)	1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項) 特になし				

意見・質問	回答等
物品・役務等(一般競争)	
<p>◆ 令和2年度行政情報システム等の運用支援及び保守業務について</p> <p>○ 今回落札した業者は、昨年度も落札しているのか。</p> <p>○ 昨年と本年の契約金額に差異はあるか。</p> <p>○ 昨年の実績額と本年の予定価格に結構な乖離があるが、昨年と比して勤務時間等、労働条件が変わっているのか。</p> <p>○ 素朴な疑問だが、昨年の契約金額が約600万円で、その実績があるのに、本年の予定価格は高めの金額を設定されており、なおかつ、昨年よりパーセンテージでいうと結構上がっている。1者応札ということで予定価格より低いから落札されたと思うが、結構コストも上がっている気がする。</p> <p>○ 昨年度の応札実績額は、考慮されないということか。</p> <p>○ あくまでも業者の相場感が目安になるということか。</p> <p>○ 昨年度は何者応札だったのか。</p> <p>○ 昨年度は3者応札で今回の業者が、5,987,520円で応札したようだが、昨年度の応札は一昨年度と比して結構下がったのか。</p> <p>○ 1人に下げたときに2人分から1人分の人件費となったので、低い価格で落札された感があるということか。</p> <p>○ 業務の想定時間は。</p> <p>○ 常駐しているのか。</p> <p>○ 常駐要員は、この業者の人であればどなたでも良いのか。</p> <p>○ 必ずしもこの業者の社員でなくとも良いのか。</p> <p>○ メインは人件費が多い部分だと思うが、仕様書11の常駐要員の要件は昨年度と変わらないのか。</p> <p>○ 今年来ている方は昨年と同じ方か。</p> <p>○ 昨年と今年で業務量に大きな違いがあったという認識はされているか。</p> <p>○ 同じサービスで、金額が上がったということか。そうすると1者入札だとなかなか難しい面があるかも知れない。今回の要件を高くすると当然質は良くなるが、一方で入札が難しくなるという関係にもあると思うが、今回の常駐要員の要件というのは何かの基準に基づいたものか。それとも事務所独自に設定した基準なのか。</p>	<p>○ この業務は以前から続いており、平成31年度の業務から今回の業者が契約している。</p> <p>○ 昨年度は5,987,520円、本年度は8,580,000円である。</p> <p>○ 業務期間、勤務時間等の労働条件は変わっていない。</p> <p>○ 予定価格の算定に当たっては、2者から参考見積もりを徴取し、安価な方の業者の見積価格を参考にした。</p> <p>○ 前年度の落札率は予定価格を算定する時には特段の考慮はしていない。</p> <p>○ そのとおり。</p> <p>○ 3者であった。</p> <p>○ 昨年度と一昨年度では、業務内容が変わったので、単純に金額の比較はできない。また、常駐人数も一昨年度までは2人だったが、昨年度から1人に変更となっている。</p> <p>○ その可能性もあったと思う。</p> <p>○ 通常は8時30分から17時15分までの勤務としているが、超過勤務をすることも想定して年間1,895時間としている。</p> <p>○ 職員の勤務時間と同じ8時30分から17時15分までヘルプデスク室に常駐していただき、パソコン等機器及びソフトウェアの操作、障害等に関する職員からの問合せ等に全て対応していただくことになっている。</p> <p>○ 基本的には毎日同じ方に来ていただいている。この方が休暇等を取得する場合は、請負業者から代理の方が派遣され、常駐することになっている。</p> <p>○ 請負業者と常駐要員の雇用形態には特段の定めはないが、現在常駐している技術者は請負業者の社員である。</p> <p>○ 昨年度と同じである。</p> <p>○ 同じ方である。</p> <p>○ 特段ない。</p> <p>○ この基準は、本省の統一基準ではなく、当所で作成したもの。道内の他の官公庁の仕様書を参考にしながら、当所と似たような業務についてどのような方が派遣されているのか勘案しながら作成した。</p>

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<p>○ 従前価格については、あまり参考にしていないとのことだったが、例えば地方公共団体等の例でいうと、類似案件の他の市町村とか、自治体の類似工事などを参考に金額予定価格を決めるという形をとることによって、金額が低下したという実績もある。類似という面からみたときには、前年度価格というのは非常に類似性が高いと思われるので、前年度実績も参考にしていく方向で検討していくことは可能か。</p>	<p>○ 色々な考え方があると思うが、過去の落札率を当てはめるのも一つの考えではある。これまでは市場価格を採用していたが、今後は過去の落札率の適用についても考えていきたい。</p>
<p>○ 見積り合わせだと業者には業者の思惑が働くという面もある。前年度実績は客観的な資料のひとつになると思うのでそういう点も参考に進めていただきたい。</p>	<p>○ 承知した。</p>
<p>◆ リサイクルPPC用紙の購入(単価契約)</p>	
<p>○ 共同調達をやるかやらないかの基準はあるのか。</p>	<p>○ 特に基準はない。共同調達を始めて数年が経過し、共同調達する品目も増えてきており、今後なるべく共同でやっていく方向性になっている。</p>
<p>○ コピー用紙の他に共同調達の候補にあがっている品目はあるのか。</p>	<p>○ 平成31年度に財務局から声をかけていただき、その中でまずコピー用紙について共同調達を始めた。当時、事務用品も検討したが、品目の違いが多く、突合して合わせていくのが大変であったことから見合わせた。また、プリンターのトナーについても検討したが、メーカー等が違い、共同調達のメリットが無いことから見合わせた。</p>
<p>○ 共同調達をすると単価が下がるという状況か。</p>	<p>○ 北海道は広大なことから、納付場所等の条件によっては、一概に共同調達をすれば安価になるとは言えない場合もある。</p>
<p>○ 規格品にもかかわらず、何故1者応札なのか疑問である。1者応札だと本当に適正なのかわかりにくい。</p>	<p>○ 平成31年度から共同調達に参加したが、応札者数は31年度は2者、2年度においては1者になった。</p>
<p>○ 共同調達をするということは、スケールメリットを最大限活用するという趣旨だと思うが、実際、メリットがでているかどうかの確認が必要ではないか。今回は主にA4とA3の2種類なので確認はしやすいと思う。約7500万円もの金額で非常にシンプルなPPC用紙が対象となっているにもかかわらず1者応札というのは、私も疑問である。ただ、納入場所については、仕様書によると、一括してどこかに納入すれば良いのではなく、各事業所及び各支所等に納入することとなっている。そうすると事業所や支所等が多いところはメリットをもつが、あまり支所等の多くないところはその分くわれてしまうという面もないわけではないようにもみえる。本来の趣旨のスケールメリットを適正にいかせているかどうかについて確認のうえ、その結果を教えていただきたい。 資料を拝見すると税務署と開発は支所等が非常に多く、農政事務所は支所数が少ないので、場合によっては従前のかたちでやったほうが良い場合もあるのではないかと思う。</p>	<p>○ 承知した。</p>
<p>◆ 令和2年度官用自動車点検等業務(単価) (旭川地区)</p>	
<p>○ 単純比較は難しいと思うが、地区割で入札したことにより実績としては単価が下がったという理解で良いか。</p>	<p>○ 1台当たりの単価比較ではなく、昨年度の契約単価と今年度の契約単価をそれぞれ予定数量に乗じて合計した金額を比較した。北海道の全6地区を合計した場合、昨年度は728万円、2年度は690万円であり、減額となった。競争性が出た影響と考えている。ただし、地区別にみると、全道6地区の中で旭川地区だけ昨年度の金額を上回った。今後は旭川地区の1者応札の改善で更に安価となることが見込まれる。</p>

意見・質問	回答等
○ 参考までに聞くが案件とは違うが、札幌地区は3者応札とのことで、やはり単価は安くなっているのか。	○ 単価の比較はできないが、契約金額は、車両台数が多い札幌地区のほうが旭川地区よりも安価となっており、3者で競争した結果かと思っている。
○ 旭川地区で予定価格用に見積もったのは何者あったか。	○ 1者である。旭川地区の予定価格の算定のために、旭川地区の複数の業者に参考見積の作成を依頼したが、協力してくれる業者がなかなか見つからなかった。結果、1者から参考見積をもらえ、それを基に予定価格を算定した。旭川地区については、今後いかにPRしていくかが課題。
○ 車両の使用年限について、何か基準があるのか。	○ 車両を交換する際の基準として、12年経過又は走行距離10万キロを超えた車両が交換対象となる。
○ なかなか厳しいですね。トータルで大きいのでやってみたらうまくいかなかったので、地域割りをしてみたがそれでも1者応札の地域がでたということか。見積合わせで見積を作るのも拒絶されたと言っていたが・・・。	○ 市場調査をするためとして、旭川地区の業者に参考見積書の作成を依頼したが、なかなか協力を得られなかった
○ 2百数十万円の案件で16台の見積りを出すということが多分面倒と感じられたと認識したが、どうか。	○ おそらく、業者はそのような依頼をされた経験がないのかと思われる。
○ 見積依頼は大手業者にも声かけしたのか。	○ ディーラー系にも声をかけた。旭川市内のディーラーだと支店というレベルになるので、余り乗り気にならなかったのではないと思う。
○ 車両を購入したディーラーの系列から見積書を出してもらうことは可能のようにも思えるがいかがか。	○ 車両購入のディーラーにお願いしたこともあるが、過去には全道を網羅することが出来ないと断られている。今回は地区割をしたにも関わらず協力を得られなかった。現在、ディーラー系も地区で分かれているところもある。旭川地区の業者とはこれまで直接関わったことがなく、入札の事務をするのは初めてだった。今後は、色々な業者に様々なところで声かけをして進めていかなければならないと思っている。
○ 先程のPPC用紙の件で、官署を越えて共同調達というのがあったが、車両の点検業務についてはそのような動きはないのか。	○ 今のところはそこまで考えていないが、ご指摘のとおり例えば北海道開発局は多くの車両を所有しており、今後共同調達の検討をしていく中で、車両の点検業務はどうされているか伺いながら検討していかなければならないと思っている。
○ 予定価格が少し高いからスケールメリットを生かせば安価となるような気もするので、その辺も少し探ってみてはいかがか。	○ 承知した。
◆ テレビ会議システム用機器購入	
○ 本省入札なので、いろいろと制約はあるかと思うが、資料18ページの入札制限の項目中に記載されている農林水産省CIO補佐官及び農林水産省全体管理組織(PMO)支援スタッフというのはどのような方が就かれるのか。	○ 各省庁の官房長を情報化統括責任者(CIO)に指定している。CIO補佐官は府省内の業務・システムの分析・評価、最適化計画の策定にあたり、CIO及び各所管部門の長に対する支援・助言等を等を行うために各本省において設置しており、民間の方が就いている。また、府省内の情報システム企画、開発、運用等の業務全体をサポートする全体管理組織(PMO)支援スタッフも民間業者との契約により業務を行っている。
○ 民間の方が就かれるというのであればこの入札制限は理解する。	
物品・役務等(随意契約)	
◆ 令和元年度テレワーク用パソコン(50式)の購入等	
○ 基本的には小売価格と比べられると思うが、それと比して特段割高ということはないか。	○ 割高という認識はない。

意見・質問	回答等
○ いろいろ緊急性があつたようだが、プロセッサ等を変えれば今回納入したパソコンよりも安価な品物もある。その辺の要件が今回納入したパソコンでなければ業務の遂行ができないのかということ、一般的に売られているところの小売価格と比して結果的に割高感があつたかということを検証することが必要。	○ パソコンの仕様については、プロセッサ等は業務遂行に支障を来さないレベルのものが必要だった。また、セキュリティを強化するために本体OSはウィンドウズ10プロを搭載することを条件とした。
○ 仕様というのはいかにして決められるのか。	○ 今回は本省からの指示である。
○ 調達台数の基準等はあつたのか。	○ 50台に設定したのは、本省からのテレワーク用のライセンスの割り当てが50台であつたためである。
○ パソコンは、貸出しということになるのか。	○ テレワークで自宅で勤務する職員に貸し出すことになる。
○ 実際に、貸出しを行っているか。	○ 実際に、職員に貸出して、テレワーク勤務をしている。
○ 今回、パソコンが対象ということで、テレワークが始まったときにはカメラやマイクが品薄になつたとは聞いていたが、パソコンも当時は品薄だつたのか。	○ 当時は、今後の品薄が見込まれるという状況だつた。実際に品薄となつたかどうかは検証していない。
○ 要件が結構厳格にできていて、予算決算及び会計令で「急速に契約をしなければ契約を失ひ又は著しく不利な価格をもって契約しなければならないこととなるおそれがあること。」となつているが、パソコンでそういう状態のイメージがしづらい部分があるので参考までに聞くが、ちなみにこの案件を入札にかけたとしたら最短でどれくらいの期間で機器を手に入れる見込みなのか。	○ 会計規程上は、入札として行う時は公告してから入札までは最低でも5日間、標準では10日間を設けることとされている。
○ 入札から納品まではどれくらいになるか。	○ その時々状況による。今回は契約してから10日で納入してもらつた。随意契約と一般競争入札では公告から契約締結日までに最低でも一週間程のタイムラグが生じる。今回はこのタイムラグの期間中にも機器の購入そのものが出来なくなる可能性があつたため、早め早めの措置が必要となり随意契約による調達を行った。
○ 今回の契約日から履行期までは3月2日から3月13日までで、ここはあまり変わらないということ、その前段の公告から入札までの短縮ということになるのか。	○ 例えばこの案件を入札で行つた場合は2月27日に審査会をしているので28日に入札公告を行い、それから最短で3月5日か6日に入札を行うことになる。通常の入札の場合には公告後に提案書を提出していただき、適正な提案をしてきた業者に入札に参加いただくことになるので、その3日後ぐらいに入札を行うスケジュールになる。3月5日か6日頃に提案書を出していただき、それ以降の8日か9日頃に入札を行うことになるかと思う。
○ そうすると納品はそこから10日後の3月18日か19日になつた可能性があるとする、今回の随意契約のメリットは通常の入札よりも1週間程早く納入できたということになるのか。	○ そのとおり。
○ 今回は本省からのオーダーだつたようだが、他の農政局はどのような動きだつたのか情報は入つているか。	○ 全国一斉にテレワークを始めるとの方針ではあつたが、当時(2月、3月)の北海道の新型コロナウイルス感染状況が他府県よりも拡大傾向だつたため、本省からは、北海道は早めに調達せよとの指示があつた。他の農政局に聞いたところ、機器の購入ではなく、レンタルを考へているところもあつた。
○ 北海道はレンタルということは考へなかつたのか。	○ レンタルも選択の一つとして視野に入れ、業者を探した。レンタルできる業者もあつたと記憶しているが、レンタルだと価格がリースよりも若干高め、期間が長いほど割高になることから、購入することにした。
○ 今回は会計令の要件のうち、契約が出来なくなるといふよりも不利益になるという要件で該当性を判断されたという理解でよいか。	○ こちらは随意契約理由にも記載があるとおりに「急速に契約をしなければ契約をする機会を失うおそれがある。」を採用した。
○ 品薄が見込まれるからということか。	○ そのとおり。

意見・質問	回答等
○ 資料の見積執行調書を見ると4業者のうち1業者が辞退となっているが、辞退理由は何か聞いているか。	○ 辞退した理由は聞いていない。
○ 随意契約により1週間程早く納入できるところをどう評価するのだが。	○ 特に北海道では、一週間経った後にはどうなっていたか予測できなかったため、早め早めに動いたというところ。
○ 当時の2月、3月の状況を考えると緊急措置だったのではないかと。実際に我々の方も日々情勢が変わっていき中で対応していた。結果として1週間しか早まらなかったが、そこまできちんと考え、計算してやられていく余裕があったのかという思いもある。	○ 入札の場合は公告を出して参加を待つ形になるため、参加者がいない心配もある。随意契約であれば業者に見積を直接依頼するので、確実に契約相手がいることになる。
○ 全国展開の業者にも見積依頼しているようだが、これらの業者は本社への依頼か。	○ いずれも札幌の店舗に依頼している。
○ 今回の見積り依頼を4者に絞ったのは何か理由があるのか。	○ 今回の4者については、過去に当方の入札に参加したり、パソコン関係の部品を購入する時に見積合わせをしたりした業者である。それぞれに対してパソコンが納入可能か聞き取り、4者とも納品可能との回答をいただいたので、お願いしたもの。
○ 結果的に単価は市場価格と比してもそんなに遜色のないものだったという理解で良いか。この随意規程の使い方については非常に難しいところはあったかと思うが、当時の北海道は一番コロナウィルスがまん延し、社会的な緊急事態宣言も北海道から出たということも考慮しての対応という理解で良いか。	○ そのとおり。
○ 以上で本日の審議を終了するが、今回の事案の1番と2番については、委員からの意見、指摘を踏まえたうえで検証、調査をし、今後どのように対処していくか次回の委員会でお聞かせ願いたい。	○ 承知した。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし